

初級者の皆さんへ

2012年8月4日

杉並区アーチェリー協会会長 古結

日頃、杉並区アーチェリー協会(以後SACと言う)の運営にご協力いただきありがとうございます。

このたび初級者(18mまでの行射能力を有する者)が30m行射へのステップアップ手順を定めましたのでお知らせ致します。

これまでは明確な基準を作っておきませんでしたので、ステップアップに際し不安や不満があったかと思いますが、原則として以下の運用と致します。

【認定基準】

18m(80cm的)、36射(3射×12回)で 240点をクリアした者を18m認定者とする。

【認定方法】

月例会 月例会と並行して、18m認定審査を実施します。

申込方法:SAC役員に事前に申し込み、月例会に参加して下さい。

認定講習会 30m認定講習会と並行して、18m認定審査および30m行射指導を行います。

申込方法:上井草スポーツセンターへ申し込んで下さい。

【30m行射時の注意点】

最初の30m行射時は、SAC役員の指導に従って、サイト調整、的位置調整の指導を受け安全に配慮してください。

--- 参考 ---

30m行射には個人差はありますが最低でも24ポンド以上の弓を使用する必要があります。ポンドアップについては別途 SAC 役員へ相談して下さい。

入会前の経験等で必ずしも18m認定を行わず、30m行射を許可する場合があります。

月例会とは原則第一土曜日の午前中に実施されている 30mの記録会です。

認定講習会とは3ヶ月毎に上井草スポーツセンター主催で開催されている、弓道場の個人使用許可の認定講習会です。

実施日程の確認は杉並区アーチェリー協会のホームページの行事予定または郵送されている SAC 行事予定を参照してください。

日曜日しか練習に来られない方については配慮しますのでSAC役員に申し出てください。SAC役員はホームページの行事予定で当番を担当されている方々です。

以上